

# 校内生活のきまり

ときがわ町立都幾川中学校

## 1 服装

- (1) 本校指定の制服を着用する。
- (2) 1 時間目および連続した座学授業に関して、制服着用とする。学年ごとに決めて確認する。
- (3) 制服の下は、体育着かYシャツかブラウスとする。
- (4) 登下校時の服装については、ジャージや体育着を可とする。
- (5) 服装

### ① 平常の服装

- ア スラックス着用時はベルトは必ずつける。色は黒か茶とする。
- イ スカートの長さは膝頭が隠れる程度とする。
- ウ 靴下は白、紺、黒色のスクールソックスとする(ワンポイントはよい)。  
※くるぶしソックスの使用は各部活動の活動時に限り、認める場合がある。

### ② 夏期の服装

- ア Yシャツかブラウスを着用する。色は白で標準のもの。開襟やボタンドウン等は禁止する。
- イ ベストを着用してもよい。

### ③ 冬期の服装

- ア 制服の下にセーターを着用してもよい。
  - イ セーターの色は、黒、紺、灰色、白色の単色とする。形はV型とする。
  - ウ 登下校時には、手袋、マフラーを着用してもよい。
  - エ 学校指定のウインドブレーカーを登下校時及び部活動中に着用してもよい。  
※職員室への入室時は脱ぐこと。
  - オ ストッキングは着用禁止。←(平成30年度変更済み)
- (6) 休日に学校に来る生徒は、体育着か制服とする。
  - (7) 清掃時の服装は体育着とする。
  - (8) 制服には学校指定の名札を付ける。  
※制服やジャージの下から見えるような防寒具(セーターやトレーナー)の着方は認めない。

## 2 靴

- (1) 登下校はひもの運動靴とする(色の指定はなし)。  
※デッキシューズなど、運動に不向きなものは使用しない。
- (2) 体育館シューズ、上履きは本校指定の兼用ものを使用する。

## 3 頭髪

- 学習や運動のじゃまにならない、中学生らしい髪型とする。
- ※前髪は目にかからない長さとする。
  - ※肩につく程度の長さになったら、結わかなければならない。結わくものは黒、紺、茶色のゴム(単色)、または黒ピンとする。結わくときは、長い髪がじゃまにならないような結わき方にする。
  - ※男女ともパーマをかけない、脱色をしない、染めない、整髪料はつけない。

## 4 持ち物

- (1) 学用品は華美でないバッグに入れる。
- (2) 学業に不要なものや現金は持ってこない。
- (3) 携帯電話、スマートフォンは原則として持ってこない。

## 5 登下校

- (1) 8時20分までに登校し、着席する。※登校後は速やかに朝読書をする。  
朝練習のある日は、7時20分より前に登校しない。また、朝練習のない日は、8時前に登校しない。
- (2) 登校後は、許可なく校地外に出ない。
- (3) 年間の下校時刻は下記のとおりとする。

|                           |       |                  |
|---------------------------|-------|------------------|
| 4月1日 から 夏休み               | ----- | 18:00(月曜日は17:30) |
| 9月1日 から 新人戦               | ----- | 17:30            |
| 新人戦 から 10月31日             | ----- | 16:45            |
| 11月1日から11月14日、1月1日から1月31日 | ----  | 16:30            |
| 11月15日から 12月31日           | ----- | 16:15            |
| 2月1日 から 2月末日              | ----- | 17:00            |
| 3月1日 から 3月31日             | ----- | 17:30            |
- (4) 服装は、登下校共にジャージ、体育着でよい。
- (5) 自転車通学者はヘルメットを着用する。
- (6) 交通規則を守る。
- (7) 寄り道や買い食いをしない。

## 6 届け出

欠席、遅刻、早退をするときは、必ず事前(当日の朝は8時10分以前)に担任に連絡する。  
できるだけ8時00分~8時10分の間がのぞましい。

## 7 弁当

- (1) 食事の場所は自分の教室とする。
- (2) 家庭で作ったものを原則とする。菓子類は認めない。
- (3) 飲み物は水筒に入れてくる。
- (4) ゴミは持ち帰る。
- (5) 朝、コンビニ等で弁当を親とともに購入するのは認めるが、放課後は認めない。

## 8 水筒の持参について

- (1) 中身は、水、お茶類、スポーツドリンクとする。
- (2) 期間は特に限定しない。
- (3) 飲んでよい時間帯は、休み時間及び放課後とする。
- (4) ペットボトルのみの持参はしない(ペットボトルホルダーに入れて持参するのは可とする)。

## 9 放課後の校舎の出入り

- (1) 特別な用のないかぎり校舎には入らない。※入る場合には職員室で許可をもらう。
- (2) 休日、部活動で登校した場合でも、基本的には校舎に入らない。

## 10 その他

### (1) あいさつ・礼儀

- ・気持ちのよい明るいあいさつを心がける。
- ・言葉遣いに気をつけ、場所や立場をわきまえた言動をとる。

### (2) 授業中の心構え

- ・授業の用意は休み時間にする。
- ・時間を守って着席し、授業の始めと終わりのあいさつをしっかりとる。